

事務連絡
令和3年4月26日

各位

一般社団法人日本家畜人工授精師協会

新型コロナウイルス感染症にかかる緊急事態宣言への対応について

本協会の業務運営につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

ご案内のとおり、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、東京都等を対象地域とする緊急事態宣言が4月25日（日）に発令されました。これに伴う本協会の業務運営等につきまして、次のとおりお知らせいたします。

1 対象期間

令和3年4月26日（月）～令和3年5月11日（火）

2 事務所運営

事務所は閉鎖しませんが、出勤する職員を限定します。

本協会へのお問い合わせ等は、次の時間帯にお願いします。

10:00～16:00

3 勤務体制

(1) 職員は在宅勤務を基本とし、担当職員が交代で出勤する体制とします。

(2) 出勤する職員は、時差出勤を行います。

4 対応する業務

通常業務に対応する予定ですが、出勤職員の縮小等により、一部の業務が遅滞する可能性があります。現状をご理解いただき、ご了解くださるようお願いいたします。

5 その他

(1) 家畜人工授精講習会テキスト等のご注文につきましては、従来どおり HP、FAX あるいはメールでお願いいたします。

なお、発送は5月12日(水)以降となることをご了承ください。

(2) この間、本協会への来所につきましては、ご遠慮いただきますようお願いいたします。

上記につきましては、今後の事態の変化に応じて見直しますので、その際には改めてお知らせいたします。

本協会では、今後も職員並びに会員・関係者の皆様の安全確保を最優先とし、必要な対策を講じたいと考えております。ご迷惑をおかけして恐縮ですが、皆様におかれましては、何卒ご理解とご了承を賜りますようお願い申し上げます。